

10月22日（第1号）

令和6年豊能町議会10月会議会議録目次

令和6年10月22日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	3
町長あいさつ	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3

（報告）

第9号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	3
第10号報告 専決処分の報告の件（令和6年度豊能町一般会計補正予算）	4

（議案提案理由説明・質疑・討論・採決）

第45号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	5
第46号議案 豊能町税条例の一部を改正する条例	6
第47号議案 動産の取得について（追認）	7
第48号議案 動産の取得について（追認）	7

散会の宣告	10
-------	----

令和6年豊能町議会10月会議会議録（第1号）

年 月 日 令和6年10月22日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	菅野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議事日程

令和6年10月22日（火）午後1時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 第9号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第 3 第10号報告 専決処分の報告の件（令和6年度豊能町一般会計補正予算）
- 日程第 4 第45号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 5 第46号議案 豊能町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 第47号議案 動産の取得について（追認）
- 日程第 7 第48号議案 動産の取得について（追認）

開会 午後1時00分

○議長（永並 啓君）

議員の皆様、住民の皆様、こんにちは。

先日、今年のノーベル平和賞が発表され、日本原水爆被害者団体協議会の受賞が決まりました。同協議会は日本で唯一の被爆者からなる全国組織として約70年にわたり核兵器の廃絶を世界に訴えられてきました。本当に意義のある受賞だと思います。

豊能町では今週25日には戦没者追悼式典がございます。戦後79年がたち、あの戦争を体験された世代も少なくなっていますが、唯一の被爆国である日本の役割は大きいと感じます。あのつらく凄惨な歴史を風化させることなく後世へと伝えていくことは、今を生きる私たちの使命であると考えております。本町議会といたしましても、今後とも世界の平和と町民の幸福を願い、福祉に万全を期してまいりたいと思います。

それでは着座にて会議を進めたいと思います。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和6年豊能町議会10月会議を開会いたします。

10月会議に当たりまして町長より挨拶がございます。

上浦登町長。

○町長（上浦 登君）

皆様、こんにちは。

本日、10月会議開会に当たりまして、議員の皆様へ一言御挨拶を申し上げたいと思います。

この季節、ようやく日差しも穏やかになりまして、スポーツにそれから秋祭りなど屋外イベントに、そして文化活動にふさわしい季節で、気候で、豊能町でも先週、今週と秋祭りやイベントが各地で開催され、私も各地へ伺わさせていただきましたが、

どのイベントも多くの人でにぎわいを見せておりました。地域の活力を感じさせていただいたところでございます。

また、開催に当たりまして、各関係者の皆様方の並々ならぬ御尽力に敬意を表させていただいたところでございます。

さて、本日は議案といたしまして2件の報告と4件の議案を提出させていただいております。内容といたしましては和解案件それから国政選挙に係ります補正予算、教育委員の人事案件、それから税条例の一部改正などでございます。つきましては慎重に御審議をいただき御決定賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

なお、10月会議の会議期間は本日一日といたします。

また、川上勲議員より、質疑、討論、採決は挙手、着座にて行いたいと求められておりますので、これを許可します。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2番・才協明美議員及び3番・吉田正子議員を指名いたします。

日程第2「第9号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めることについて）」の報告を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こんにちは。

それでは、第9号報告、専決処分の報告の件について御報告いたします。

議案書の3ページをお開きください。

和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

議案書の4ページをお開きください。

専決日は、専決第3号、令和6年10月3日でございます。相手方は議案書に記載のとおりでございます。事故の概要でございますが、令和6年7月5日午後5時頃、光風台小学校グラウンドにおいて、吉川中学校女子ソフトボール部のクラブ活動中に部員が打った打球がフェンスを飛び越えて隣接する駐車場に駐車中の相手方が所有する自家用車の天井を直撃し、損害を与えたものでございます。

和解の内容といたしましては、町の過失割合を100%とし、相手方の所有する車両の修繕料などとして52万8,000円を損害賠償金として相手方に支払うものでございます。

今後はクラブ活動でバッティング練習をする場所については駐車場から離れた場所で行うなどの対応によりまして、事故の防止に取り組んでまいります。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（永並 啓君）

日程第3「第10号報告 専決処分の報告の件（令和6年度豊能町一般会計補正予算）」の報告を求めます。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

それでは、第10号報告、令和6年度豊能町一般会計補正予算の専決処分につきまして御説明をさせていただきます。

先般10月9日に衆議院が解散され、臨時閣議におきまして、第50回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の日程が10月27日に決定されたことに伴い、早急に

準備作業に着手しなければならないことから、その執行経費につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、10月9日付けで専決処分いたしましたので、その内容を同条第2項の規定により御報告するものでございます。

お手元の専決第4号、補正予算書の3ページを御覧ください。

令和6年度豊能町一般会計補正予算（第4回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,422万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億7,416万1,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページまでの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

次に、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。

最初に歳出について御説明申し上げます。10ページを御覧ください。

款2. 総務費、項4. 選挙費、目7. 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費でございますが、人件費事業をはじめポスター掲示場設置業務委託料など、所要経費といたしまして1,422万3,000円を計上しております。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。9ページを御覧ください。

款16. 府支出金、項3. 府委託金、目1. 総務費府委託金でございますが、歳出のところ御説明申し上げました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の経費に対し、大阪府から全額交付されるものでございます。

御報告は以上でございます。よろしくお

願ひ申し上げます。

○議長（永並 啓君）

日程第4「第45号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

それでは、第45号議案、豊能町教育委員会委員の任命について同意を求めることにつきまして御説明を申し上げます。

本件は、富永彰一委員の任期が令和6年10月22日をもって満了となりますことから、次期委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

後任の委員として同意をお願いする方は、増田ゆかさんでございます。

経歴等につきましては、お手元にお配りしております略歴書を御覧いただきますようお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、令和6年10月23日から令和10年10月22日までの4年間でございます。

よろしく御審議いただきまして御同意賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

管野です。

1点質問させてください。

この方に異論はございませんが、教育委員会の構成メンバーが、これで東地区在住の方が2人と、この方を入れて3名の方は有識者のように思います。西地区在住の人が1人もいません。このバランスについてお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今回は、御存じのように委員が5名おられます。その中で女性が1名ということで、女性の視点をどうしても入れたかったということと、それから現場、特に豊能町内の中学校、小学校の現場を御存じであった経験された教諭、なおかつ学校長、これを経験された方で、本町の教育、特に学校教育、これについて十分な御見識をお持ちの方を選任をさせていただいたということでございます。

東西間のバランスということでございますが、私どもといたしましては東西間というよりは豊能町全体の教育の見識をお持ちの方ということで今回は選任をさせていただいたということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

2回目の質問をさせていただきます。

前任者は西区の在住の方でした。やはり住民として一緒に見守りもしていた方なんです、週1回。ですから、住民側からして子どもたちを見ていただいたと思うんです。これは私は要望したいと思うんですが、平成28年の6月に教育行政に首長が入る総合教育会議が開かれるということになりました。そして議会では、平成28年6月議会で、教育委員の人数を5人から5人以上と条例改正を、議員提案で提案して可決をしました。西地区の住民を入れていただくということにはしていただけないでしょうか。人数は増やせるとは思いますが、いかがですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

この増田ゆかさんにつきましては光風台小学校で学校長をなさっておりますので、西地区の状況についてもお知りおきをいただいていると、十分お知りおきをいただいていると思っておりますが、おっしゃいますように日頃の住民の方々の視線というところまではいかないかなと思っております。今、御提案をいただきました5名以上となっているのでというようなところでございますが、それにつきましては今後の検討課題とさせていただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。本件は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。よって、第45号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第5「第46号議案 豊能町税条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

それでは、第46号議案、豊能町税条例改正の件について御説明申し上げます。

議案書7ページをお開きください。議案概要資料及び新旧対照表も併せて御覧ください。

本件は、豊能町税条例の附則について改正漏れがあったことから、当該部分である用途変更のあった宅地等に係る負担調整措置について所要の改正を行うものでございます。

施行日に関しましては公布の日からとしております。

なお、改正漏れによる影響につきましては条文の適用となる事案がないため影響はございません。

本来、固定資産の評価替えに合わせて条例改正を行うものでございます。今後はしっかり引継ぎを行い、改正漏れがないようにいたしたいと思っております。

説明は以上です。よろしく御審議いただき御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

7番・永谷でございます。

改正漏れがあったということなんですけれども、この改正漏れについてはどのように町として改正漏れがあったということを知ったのか、その点についてについてまず伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えをいたします。

本件改正漏れが判明した経過でございますが、この9月に税の担当者と他団体の税の担当者が業務上の事務連絡といたしますか

話合いをしている中で今回の附則の改正漏れがしていることが判明したということでございます。なので今回のこの場をお借りして改正をお願いするということでございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

今回、税条例ということだったんですけど、町内にはいろいろな条例がございますけれども、今後ほかの条例につきましてもどのようにチェックされていくのか、二度とこういうことがないように私たちは望みたいんですけど、その点について伺いたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今回の改正漏れでございますが、通常は今回でいいますと土地の評価替えに伴いまして、そのタイミングの3月末の専決処分に対応しておく事案であったと思っております。改正の際には本町としては準則といえますか、そのひな形というものを書籍の事業者等々から提供ございまして、それをもとに改正の内容を点検して改正をしていくという作業をしておりますが、今回の改正漏れの項目はその準則には載っていなかったというのが1点ございます。また、大阪府からの通知についてもその都度改正漏れないように、通知があればその内容を反映しておるということを心がけておりますが、今回この点についても大阪府からの通知もございませんでした。なのでしっかり事務の引継ぎを評価替えの際にしておかないと今回のような形にまたなってしまうということでございます。その点につきま

して今後も担当部署で引継ぎをしっかりと行いまして評価替えの際には改正漏れないようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

3回目です。

通告といたしますか、府からのお話がなかったということで、よくわからなかったということで、それはなかなか難しいと思えますよね。ですから今後、調査するにしたって業務大変だと思えますけれども、大事なことです。要望として今後もしっかりとよろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第46号議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願ひます。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。よって、第46号議案は原案のとおり可決されました。

○議長（永並 啓君）

日程第6「第47号議案 動産の取得について（追認）」及び日程第7「第48号議案 動産の取得について（追認）」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

それでは、第47号議案及び第48号議案、動産の取得（追認）につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

令和2年度及び令和6年度における豊能町立小学校の教師用教科書などの取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する動産の買入れに該当したことから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の議案を提案するに至った経過について御説明申し上げます。

小学校用の教科書につきましては、原則4年に一度、採択を行っており、令和5年度に採択を行い、令和6年度当初予算において予算をお認めいただいた後、契約・購入を行ったところです。

令和6年7月、地方自治体が購入している教員用の指導用教科書等の購入に当たり、議会の議決を得ずに購入しているとの報道があり、本町教育委員会におきましても同様の事例がないかとの御指摘があり、調査いたしましたところ、令和6年度当初に購入いたしました小学校教員の指導用教科書などにつきまして、予定価格が700万円以上となっており、豊能町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得て取得すべきところ、議会の議決を得ずに当該動産を取得していたことが判明いたしました。また、過去においても同様のケースがないか調査したところ、令和2年度も同様に議会の議決を得ずに取得していたことが判明いたしました。これら二つの事案につきましては、既に契約を行い、財産を取得しているため、このことにつきまして追認の議決をお願いするものでございます。

議案の説明をいたします。

まず、第47号議案につきましては、令和2年度における豊能町立小学校の教師用教科書等の取得についてでございます。

議案書の10ページを御覧ください。

取得する財産は、豊能町立小学校の教師用教科書等。契約金額は、809万7,334円。契約の相手方は、大阪府豊能郡豊能町東ときわ台3丁目1番地の2、上西書店、上西千歳。取得の方法は、大阪府におきましては、教師用教科書及び指導書の供給は教科書供給事業者から委託を受けた教科書取扱い書店から学校へ供給されることとなっております。本町におきましては上西書店のみが教科書取扱い書店となっているため、契約の相手方が特定されることから、随意契約としているものでございます。

続きまして、第48号議案でございます。第48号議案につきましては、令和6年度における豊能町立小学校の教師用教科書等の取得についてでございます。

議案書の12ページを御覧ください。

取得する財産は、豊能町立小学校の教師用教科書等。契約金額は、826万2,005円。契約の相手方は、第47号議案と同様に、上西書店、上西千歳。取得の方法につきましても、同じく第47号議案と同様の理由で随意契約でございます。

今後、今まで以上に法令の遵守を徹底し、このようなことのないよう努めてまいりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

報道にもありますように、デジタル教科

書も含まれていると思われます。以前の説明で令和3年410万円、平成28年240万円という報告いただいておりますが、今回は2件とも、令和2年、令和6年とも800万円ということです。これは供給事業者と府で契約されるということで、町内に1店舗しかないので随意契約ということですが、このようにデジタル教科書も含まれて高額になっているということで、大阪府で用意はしていただけないのかなと思っているんですが、そのような要望はされているんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

教員用の教科書につきまして、大阪府で予算措置の上、購入をしていただけないかということにつきましては、現在のところ具体的に要望しているという事実はございません。今後はそういったことについても要望できるかどうかも含めて検討していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

菅野英美子議員。

○6番（菅野英美子君）

やっぱり4年に1回800万円というのは随分高額だなと思えます。そして今日の読売新聞の1面の記事に、教科書、紙に回帰ということもあります。この端末重視で視力低下とか、そういうことはありますけれど、教員の教科書というのはもうデジタル教科書になっていくんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

子どもの教科書につきましては、現在、文部科学省のほうから紙の教科書とデジタル教科書を併用するという形で指針が出さ

れております。教員の教科書をデジタルにするのかどうかというところにつきましては、いわゆる教える内容、要は授業においてどれだけのことをデジタルで使うのか、どれだけのことを紙の教科書で使うのかということによりますので、それに応じていわゆるデジタル教科書若しくは紙の教科書という形になっております。本町におきましては現在まだ併用という形になっておりますので、教員につきましてもデジタルの教科書と紙の教科書を供給するような形で運営をしておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

菅野英美子議員。

○6番（菅野英美子君）

今、教員のデジタル教科書と言われましたけれど、児童生徒はお試しのものを見ているということを伺っているんですけど、紙に回帰するっていう方向にはいつてらるんですか。最後の質問にいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

本町におきましても、現在は紙の教科書とデジタルの教科書を併用という形で進めているところでございます。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第47号議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長 (永並 啓君)

起立全員であります。よって、第47号議案は原案のとおり可決されました。

続いて、これより採決を行います。

第48号議案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長 (永並 啓君)

起立全員であります。よって、第48号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、10月会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

10月会議は本日で閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (永並 啓君)

異議なしと認めます。よって10月会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

10月会議の閉会に当たり町長から御挨拶がございます。

上浦登町長。

○町長 (上浦 登君)

それでは、令和6年10月会議の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

議員の皆様におかれましては今回の会議に御提案させていただきました議事議案につきまして、慎重に御審査、御審議いただきまして、御決定賜り誠にありがとうございました。お礼を申し上げる次第でございます。

豊能町でもすっかり秋めいてまいりまして、朝晩涼しいというよりは、私の実感といたしまして寒くなってまいりまして、この時期、日中の寒暖差が大きく、体調管理にも気を使う季節となってまいりました。

議員の皆様方におかれましても季節柄くれぐれも御自愛いただきますようお願い申し上げます。10月会議の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長 (永並 啓君)

これをもって令和6年豊能町議会10月会議を閉じ、散会といたします。どうもお疲れさまでした。

散会 午後1時33分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

第9号報告 専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

第10号報告 専決処分の報告の件（令和6年度豊能町一般会計補正予算）

第45号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第46号議案 豊能町税条例の一部を改正する条例

第47号議案 動産の取得について（追認）

第48号議案 動産の取得について（追認）

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 2番

同 3番